

令和 5 年 3 月 3 1 日

釧路川水系河川整備計画を変更しました

～近年の洪水や気候変動の影響、流域治水の観点を踏まえた治水対策を推進～

北海道開発局では、「釧路川水系河川整備計画」の変更に向けて、河川法第16条の2の規定に基づき手続きを進めておりました。

今般、釧路川流域委員会、関係住民及び北海道知事等のご意見を踏まえ、令和5年3月31日付けで「釧路川水系河川整備計画」を変更しましたので、お知らせします。

整備計画変更のポイントは、以下のとおり。

- ① 近年の大規模洪水の発生、気候変動の影響に対応した河川整備
- ② 流域治水への転換を踏まえた治水対策（流域治水の取組推進）

詳細については、以下の釧路開発建設部ホームページにて公開しております。

<https://www.hkd.mlit.go.jp/ks/tisui/qgmend0000002c5f.html>

【問合せ先】

国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311

河川計画課 河川計画管理官 田代 隆志（内線 5361）

河川計画課 河川計画専門官 三道 義己（内線 5296）

北海道開発局ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/>



国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部

治水課 課長 市川 嘉輝 電話：0154-24-7250（内線 3291）

治水課 流域計画官 濱中 昭文 電話：0154-24-7250（内線 3288）

釧路開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/ks/>



釧路川水系河川整備計画〔変更〕【大臣管理区間】概要（変更の背景）

・平成20年3月に策定した釧路川水系河川整備計画について、以下の点から見直しを行い、令和5年3月に変更しました。

① 近年の大規模洪水の発生、気候変動の影響に対応した河川整備

～戦後第2位～4位の
洪水発生～

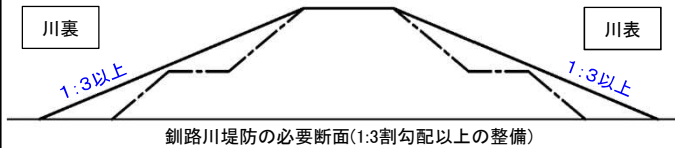
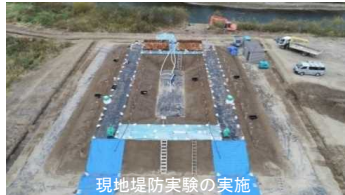
- ・H28.8月に戦後4位となる洪水が発生。内水氾濫が発生し、避難勧告が発令されたほか、堤防ののり面が被災。
- ・H30.3月に戦後2位となる洪水が発生。内水氾濫が発生し、避難指示が発令。
- ・R2.3月に戦後3位となる洪水が発生。内水氾濫が発生し、避難指示が発令。

<近年洪水の被害状況>



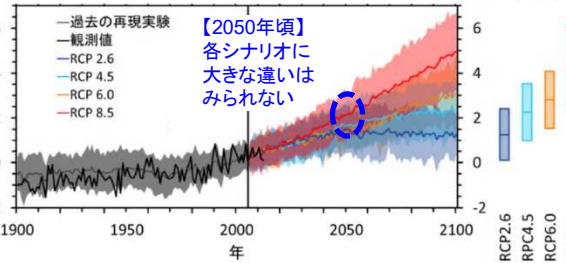
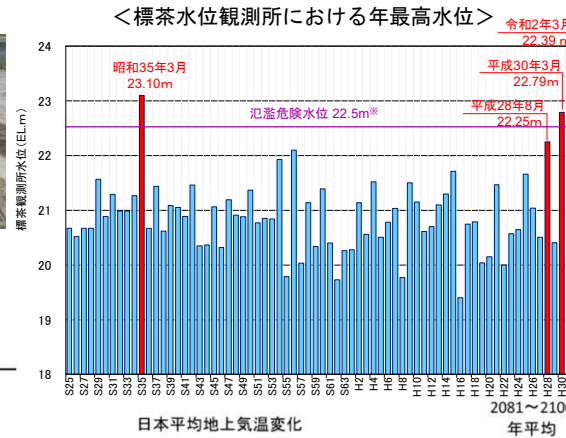
<「釧路川堤防技術検討委員会」の設置>

- ・H30.6月に「釧路川堤防技術検討委員会」を設置。
- ・H28.8月洪水での堤防被災要因を分析し、対策を検討。
- ・堤防の安定性確保には、緩傾斜化が必要と提言。



～将来の気候変動に伴う
降雨量増大を考慮した河川整備計画の見直し～

- ・気候変動の影響により、2050年頃には各シナリオとも気温が2℃程度上昇することが予測されています。
- ・また、今世紀末には最も高い温室効果ガス濃度のシナリオ（RCP8.5）で4℃上昇が予測されています。
- ・北海道では2℃上昇時に降雨量が1.15倍になることが試算されています。



② 流域治水への転換を踏まえた治水対策（流域治水の取組推進）

～ハード対策のみならず、ソフト対策や流域対策など、あらゆる関係者により流域全体で行う治水「流域治水」へ転換～

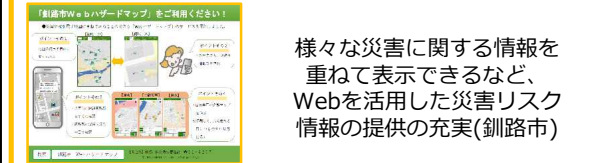
・気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う、「流域治水」への転換を推進し、洪水等による災害被害の軽減を図ります。

対策例①被害をできるだけ防ぐ・減らすための対策



釧路川流域の市街地を守る河道掘削（釧路開発建設部、釧路総合振興局）
既設治山施設の老朽化対策・機能強化（鶴居村内：釧路総合振興局）

対策例②被害対象を減少させるための対策



「釧路市Webハザードマップ」をご利用ください。
様々な災害に関する情報を重ねて表示できるなど、Webを活用した災害リスク情報の提供の充実（釧路市）

対策例③被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策



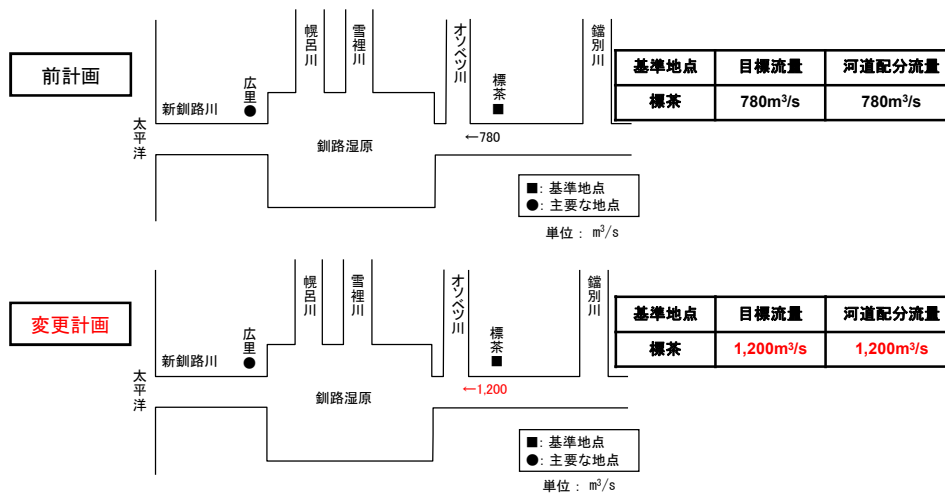
簡易な手法により策定した洪水氾濫危険区域図を用いて、従来の防災ガイドマップの補完及び更新（弟子屈町）
小学生を対象に川の防災教育を実施（標茶町）

釧路川水系河川整備計画〔変更〕【大臣管理区間】概要（主な変更点）

河川整備計画の目標流量

・気候変動後（2℃上昇時）の状況※においても平成20年（2008年）3月に策定した前河川整備計画での目標（戦後最大である昭和35年（1960年）3月洪水規模）と同程度の治水安全度を概ね確保できる流量を安全に流下させることを目標とし、標茶基準点における目標流量を780m³/s→1,200m³/sに変更しました。

※気候予測アンサンブルデータを用いて流量を算出。

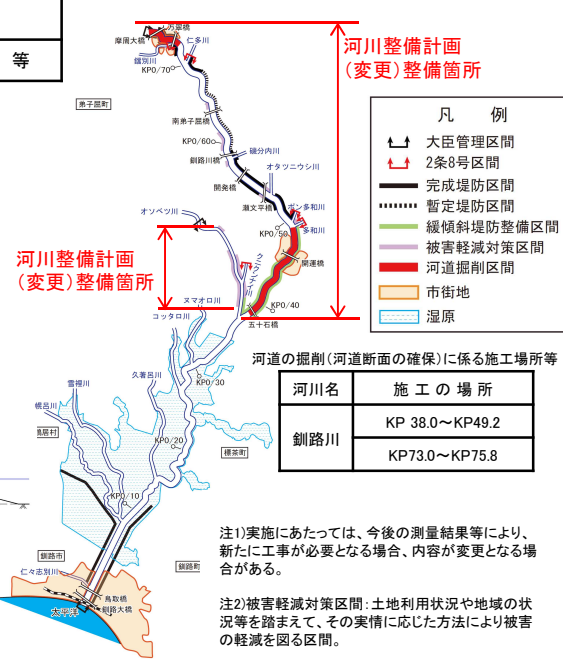
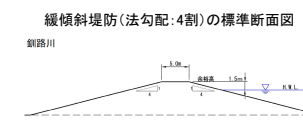


洪水を安全に流下させる対策（変更）

事業期間	令和5年～令和34年
事業内容	河道掘削、堤防整備 等

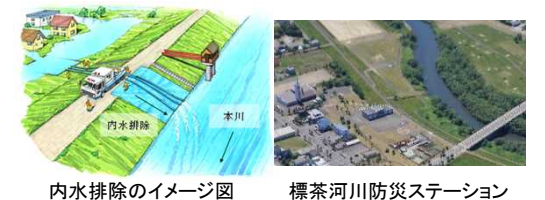
緩傾斜堤防の整備
(堤防のり面の安定化対策)を実施する区間

河川名	左右岸	実施区間
釧路川	左岸	KP38.1～KP49.0
	右岸	KP37.6～KP46.2
オソベツ川	左岸	KP0.5～KP1.8



危機管理体制の構築・強化

- ・計画規模を上回る洪水や整備途上段階での施設能力を上回る洪水対策として、内水排除の整備や、河川防災ステーションや水防拠点の整備等を図っていきます。
- ・また、水害リスクを考慮した地域づくりをあらゆる関係者と連携して推進していきます。



- ・洪水の発生のおそれや地震・津波の発生に対して関係機関と迅速な情報収集・伝達ができる体制の整備を行い、必要な対策や、被害が発生した場合には迅速に機能回復を図ります。



グリーンインフラとしての自然環境保全・再生

- ・釧路川流域の屈斜路湖や広大な釧路湿原には貯留・遊水機能があり、自然環境が持つ機能を将来にわたり活用できるよう、釧路湿原自然再生事業の推進を図るとともに、釧路川上流の自然環境の保全・創出に努めます。
- ・さらに、市街地には公園やグラウンドが整備され、レジャーや憩いの場として親しまれている一方で、雨水の流出を遅らせる効果も考えられます。これらの機能が維持されるよう関係者と協働し、流域治水を推進します。

